

根室市議会 3月定例会月議会 予算審査特別委員会(一般会計)

2016年3月14日から18日にかけて根室市議会3月定例会月議会で、新年度(2016年度)の一般会計の予算審査特別委員会が行われました。

日本共産党からは橋本竜一が出席しましたので、その質疑内容のうち何点か要約してご紹介いたします。

市役所の耐震化をどうするか？

住宅や建築物の耐震化を促進する目的の「根室市耐震改修促進計画」は2015年度に計画期間が終了します。今後は現在改定中の北海道耐震改修計画の内容が確定した後に次の市の計画策定を進める形になります。

これまでこの計画にもとづき、小中学校など市の特定公共建築物(耐震改修促進法に定められた規模・用途の公共施設)の耐震診断・耐震改修工事などの耐震化対策が進められてきました。

ただし市役所本庁舎は2009年におこなった耐震診断の結果、地下1階は「大規模な地震に対して倒壊、または倒壊する可能性が高い」という数値結果が示されています。



市役所本庁舎は災害時の対応拠点です。安全性の確保のために何らかの対策が必要ですが、様々な問題があり、これまで明確な対策方針は公に示されてきませんでした。そもそもすでに築43年が経過した建物ということもあり、耐震改修工事だけでなく、老朽化した建物そのものをどうするのかという問題もあります。

市の担当課は耐震改修促進計画の見直しを進める中で、市役所本庁舎の耐震化問題への対応の方向性を検討していきたいとしています。市の厳しい財政状況や人口減少、さけます問題を含めた市中の経済情勢、総合体育館をはじめとした老朽化する他の公共施設問題への対応をふくめ、どういった手法が有効なのか、費用はどのくらいかかるのか等、しっかりと情報開示とそれにもとづく議会や市民論議が必要な課題と考えます。

ちなみに地震などで市役所本庁舎が使用できなくなった場合には、災害対策本部は向かいの消防庁舎や市民文化会館に機能移転するなどに対応することになるそうです。

高齢者バス券の有料化について

これまで市では70歳以上の高齢者が市内バス路線を利用するときに無料で乗車できる券を配布していましたが、新年度予算から1回の乗車ごとに100円の有料化になります。

もともとこの事業は地域福祉基金からバス会社とJRに合わせて毎年約2,000万円程度を支出していましたが、この基金が近々底を突くことから、これから財源確保や事業のあり方をどうするのか、議会でもたびたび議論になっていました。また高齢者の実際の乗車数に対して、市からバス会社に支払われる事業費が少ないために、バス会社にとっても経営的に苦しい事業でした。

市は去年の無料パス交付時に利用者に対してアンケートを実施した結果、多くの高齢者がバスを頻りに利用している実態から、最終的に制度の継続を決定したそうです。そこで今回は底を突く基金の代わりに市が新たに事業費の大部分を一般財源から支出するかたちで、高齢者に費用負担を求めつつも、事業を継続することになりました。多くの自治体が財政問題を理由にこうした高齢者パスをとり止めている中、一部負担を伴うとはいえ、事業が継続されたこと自体は望ましいことです。

ただし、高齢者パス事業の本来の目的は車の無い高齢者の外出機会をしっかりと確保し、生活の生きがいを支援することです。今回の有料化によって高齢者自身の生活や行動がどう変化していくのか、つまりバスの利用を控えるようになって、結果として閉じこもりがちな生活になってしまうようなことにならないのか。これからも十分な調査と検証をおこないながら、今後の制度のあり方に反映させていく必要があります。



がん検診の受診機会を増やすための取り組みを模索する必要

2014年度の根室市民のがん検診の受診率は以下の通りです。

(下段は2013年度の北海道の受診率)

胃	肺	大腸	乳	子宮
6.9%	8.0%	7.5%	16.2%	20.1%
10.7%	11.2%	17.0%	32.5%	35.4%

これまで指摘されてきましたが、検診受診は全国・全道と比べて低い状況です。

ところで根室市の集団検診は、胃・肺・大腸が年3回、そして乳・子宮では年1回しかありません。受診率向上のためにも、

この回数を増やしていく必要があると考えます。市としてもそうしたいところが、委託先のがん検診センターの予定が厳しく、検診の回数増につながっていないということでした。引き続きこうした要請を継続するとともに、乳がん検診・子宮がん検診は市立根室病院でも通常診療の中で個別に実施していますが、働いている女性はなかなか気軽に受診できないのが実情ではないでしょうか。医師体制など厳しい面もありますが、条件があれば市立病院でも土日など休日に特別に検診を実施することも協議・検討していくよう求めました。

光洋団地の後期計画がスタート

2016年度から老朽化した光洋団地の建て替え計画(後期計画)がはじまります。具体的には2016年度は設計と旧住宅の解体を行い、2017年度から建設と旧住宅のリフォームを同時に進めていきます。最終的には2024年度までの8年間で新築16棟48戸、住宅の個別改善12棟48戸を行う計画になっています。

ところで光洋団地の旧住宅の住民がこれまでの新しい団地に移住してこなかった大きな要因の一つが「家賃の値上がり」でした。市担当課によると国に定められた家賃の計算方式に当てはめると、木造平屋で新築する住宅については、これまでの5階建ての住宅並みに家賃が値上がりするものの、既存住宅をリフォームする建物については、現在より1,000円ほどの値上げで抑えられるのではないかと、という見通しを示しています。

また、現地で建て替えを進めていくにあたって、これまでバス路線が削減されてきた経過をふまえて自家用車の無い高齢者の公共交通のあり方をどうするのか、また周辺の生活環境をどう作っていくのかなど、まちづくりの課題についても、あわせて十分な検討をすすめていく必要があります。